

## 実施要項（2019年後期）

### 1. 「クラシカル観測」実施要項

クラシカルモードは、各観測課題に一定期間を割り当てる観測モードです。観測作業は観測提案者が現地で行います。今期もせいめい望遠鏡の立ち上げ期にあるため、望遠鏡自体がリスクシェアでの公開となります。従って、状況次第では観測割り当てがキャンセルされる可能性があること、割り当て時期に偏りが生じる可能性があること、をあらかじめご承知おき下さい。望遠鏡のトラブルで観測がキャンセルになった場合には、可能な範囲で補填されます。

### 2. 「Targets of Opportunity (ToO) 観測」実施要項

せいめい望遠鏡では、タイムドメイン天文学を推進する方針に基づき、ToO観測を重視しています。共同利用観測時間内に発動されるToO観測は原則として共同利用観測の公募を通して申請されたToO課題のみです（事前申請型ToO観測）。公募を通さない岡山分室長裁量によるToO観測（その場提案型ToO観測）の申請は最小限に留めて頂く方針です。今期もせいめい望遠鏡の立ち上げ期にあり、望遠鏡自体がリスクシェアでの公開となるため、ToO観測は原則として以下の方針に従って可能な範囲で実施します。

1. ToO観測は、原則として事前のプロポーザル提出に基づく事前申請型とする。
2. 概ね年一回程度の期待値のある事象に対しては事前申請型 ToO 観測として申請する。
3. 極めて緊急性の高い事象のため分室長裁量によるその場提案型 ToO 観測の可能性は残す。  
また、頻度がごく低い現象について、事前申請型を否定するものではない。
4. 他の共同利用観測と同様に岡山分室が公募する。
5. 事前申請型 ToO 観測に利用できる観測装置は、今期は K00LS-IFU のみである。
6. 事前申請型 ToO 観測プロポーザルは他のプロポーザルとともに、レフェリー評価をもとにせいめい小委員会で審査される。
7. 事前申請型 ToO 観測への総配分夜数は、公募対象期間内で最大数夜を目途にせいめい小委員会での議論により定める。
8. 研究課題間の優先度はせいめい小委員会で定める。
  - 1 ) ToO でない観測と ToO 観測との間の優先度はせいめい小委員会が定める。  
ToO 観測より優先度の高い観測は ToO 観測の発動を免れる。  
それ以外はたとえ time critical な観測でも ToO 観測が優先する。
  - 2 ) 複数の ToO 観測の間の優先度はせいめい小委員会が定める。  
複数の ToO 観測が同日夜に発動された場合には予め定めた優先度に従う。
9. 今期も、事前申請型 ToO 観測は共同利用観測時間内でのみ発動可能とし、京都大学時間への発動は不可とする。
10. ToO 観測が実施された場合、そこに振り向けられた観測時間は可能な限り当初予定の観測者へ補償される。
11. ToO 観測は、申請者がプロポーザル内で規定した条件に基づき、申請者が判断して発動する。
  - 1 ) 申請者は事前準備として、共同利用期間の開始 1 週間前までに観測手順書を岡山分室に提出する。
  - 2 ) 岡山分室は事前準備として、共同利用観測予定者へ当該観測期の ToO 観測採択状況について周

知する。また、来室者へも周知する。来室者には観測手順書についても周知する。

- 3) 申請者はプロポーザルに示した条件を満たす事象について、当該観測夜の共同利用観測者へ電話等で連絡を取り、ToO 観測を発動し、観測を依頼することができる。
- 4) 申請者は岡山分室へも ToO 観測の発動を通知する。
- 5) ToO 観測は原則、当該観測夜の共同利用観測者が実施する。時間的に可能な場合、申請者が岡山分室まで来て観測を実施しても良い。旅費は岡山分室から支給される。今期も望遠鏡の立ち上げ期にあるため、当該観測夜の共同利用観測者が操作に不慣れなことが予想される。そのため、観測の確実な遂行のためには、観測実施体制をあらかじめ十分に検討の上、申請することを強く推奨する。
- 6) ToO観測では、割当時間数内で、一晩の中で必要とするだけの観測を実施することができる。
- 7) 申請者は、発動条件を守った上で、割当時間数の範囲内で何回でも ToO 観測を発動できる。
- 8) 申請者は ToO 観測発動時に、計 N 回の観測を行うこと、i 回目 ( $1 \leq i \leq N$ ) の観測を  $D_i$  日 ( $1 \leq i \leq N$ ) に行い、 $T_i$  時間 ( $1 \leq i \leq N$ ) を投入し、合計で  $\sum_{i=1}^N (T_i)$  時間観測することを周知する。